

# 第78回青森県森林審議会

## 議 事 録

日時：平成26年12月17日（水） 午後1時30分～  
場所：ラ・プラス青い森 2階「メープル」（青森市）

## 1 議 事

### (1) 諮問事項

- ア 三八上北地域森林計画（案）について
- イ 津軽地域森林計画変更計画（案）について

### (2) 報告事項

- ア 青い森再造林推進プラン（案）について
- イ 県民環境林の経営について
- ウ 海岸防災林再生計画について
- エ 大型木材加工施設について
- オ 木質バイオマス発電について
- カ 放射性物質による野生きのこ類の出荷制限について

## 2 出席委員（9名）

- ・木村 省子 委員
- ・齋藤 渉 委員
- ・佐賀 亮 委員
- ・佐藤 時彦 委員
- ・宿利 一弥 委員
- ・高樋 忍 委員
- ・坪 栄子 委員
- ・本間 家大 委員
- ・柳澤 泉 委員

## 3 県側出席者

- ・青山副知事
- ・黒滝農林水産部次長
- ・一戸林政課長
- ・工藤団体経営改善課長代理
- ・唐牛林政課課長代理
- ・林政課各グループマネージャー

## 4 関係機関出席者

- ・山館地方独立行政法人青森県産業技術センター所長

## 5 審議経過

発言者	発言内容
司 会	<p>それでは、ただ今から「第78回青森県森林審議会」を開催いたします。開催にあたりまして、知事の挨拶がございます。</p>
青 山 副知事	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>私は、副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、三村知事、公務が重なり出席できません。知事から開会にあたりましての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、御多忙の中、当審議会に御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>また、平素から本県の森林・林業行政の推進に御助言をいただくとともに、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて県では、本年、新たな県政運営の基本計画「未来を変える挑戦」をスタートさせ、「強みをとことん、課題をチャンスに」の基本コンセプトの下、「世界が認める『青森ブランド』の確立～買ってよし、訪れてよし、住んでよしの青森県～」の実現に向け、県民の皆様と想いを共にして、チャレンジしているところです。</p> <p>農林水産業の分野では、本県が全国に先駆け進めてきた「攻めの農林水産業」の第三期目となる推進基本方針に基づき、「豊富な農林水産資源」とそれを支える「恵まれた生産基盤」、「元気のある人財」といった本県の強みを最大限に発揮させる施策を展開し、本県農林水産業の「成長産業化」を目指していくこととしています。</p> <p>中でも林業分野においては、現在、六戸町の大型木材加工施設や平川市の木質バイオマス発電施設の整備が進められています。これらの木材関連施設の稼働が間伐など森林整備の促進や県産材の需要拡大につながっていくことを期待するとともに、雇用をはじめとする地域全体の振興にも結びついていくよう各界各層と連携して取り組んで参ります。</p> <p>また、本県では、戦後植林されたスギなどが本格的な伐採時期を迎えつつあることや昨今の丸太需要の高まりにより、今後、森林の伐採が進んでいくもの</p>

	<p>と見込まれています。こうした状況を踏まえ、現在、県では、県土の保全や地球温暖化防止など森林が有する多面的な機能の持続的発揮や、森林資源の循環利用に向けて、再造林を推進するプランの策定作業を進めているところです。皆様には、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、三八上北地域の森林を対象とした今後10年間における森林整備の目標や指針等を定める三八上北地域森林計画案などについて、御審議をいただくこととしておりますので、皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>平成26年12月17日、青森県知事 三村申吾 代読</p> <p>本日はよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>本日の審議会には、上野委員、舘岡委員、畑中委員が所用のため欠席しております。これによりまして、出席委員は9名で、委員総数12名の半数を超えておりますので、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>ここで、本日初めて御出席いただいております新任の委員の方々もいらっしゃいますので、出席者を名簿順に御紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【各委員を紹介】</b></p> <p>続きまして、県側の出席者を御紹介いたします。</p> <p>ただ今、御挨拶を申し上げます青山副知事です。同じく農林水産部 黒滝次長です。林政課 一戸課長です。団体経営改善課 工藤課長代理です。地方独立行政法人青森県産業技術センター 山舘林業研究所長です。</p> <p>それでは、次第に従いまして、まず会長等の選任についてお願いいたします。</p> <p>この度は、委員の皆様が新しく委嘱されたことによりまして、会長、会長代行を選出していただく必要がございます。</p> <p>御提案ですが、会長、会長代行の選出については、仮の議長を事務局で指名させていただき、議事の進行をお願いしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>それでは、仮議長は本間委員にお願いいたします。本間委員には、議長席に</p>

	お移り願います。
仮議長	<p>ただ今、仮議長の御指名をいただきましたので、暫時の間、議長を務めさせていただきますたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですが、会長は森林法の規定により、委員の互選により決めることとなっています。</p> <p>会長、会長代行の選任について、どなたか御発言の程、よろしくお願いいたします。</p>
齋藤委員	引き続き、会長は上野委員、会長代行を本間委員にお願いしたいと思います。
仮議長	<p>ただ今、齋藤委員から、会長は上野委員、会長代行は、私、本間という御意見が出されましたが、その他に御発言等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【発言等無し】</p> <p>それでは、会長は上野委員に、会長代行は、私、本間に決定いたします。</p> <p>これで仮議長の役を終わらせていただきます。御協力の程ありがとうございました。</p>
司会	<p>本間委員、どうもありがとうございました。それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定により、会長等が議長を務めることになっておりますが、上野会長は、本日欠席されておりますので、本間会長代行に引き続き議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、本間会長代行、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から上野会長が急遽、所用のため出席できないということでございますので、会長代行の本間が議長の職を務めさせていただきますたいと思います。</p> <p>先程の副知事の御挨拶の中にもございましたとおり、攻めの農林水産業については第三期目となり、林業においても効率的な林業経営や適切な管理がなされなければ今後、成り立っていかない訳でございます。</p> <p>そのような中で今回、諮問される三八上北地域森林計画案等について、よろしく御審議の程お願い申し上げまして、議長の責務を努めていきます。</p>

	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>まず、議事録署名者を決めたいと思いますが、前例に従ひまして、議長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>それでは、私から指名させていただきます。佐藤委員と柳澤委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に本日の案件は諮問事項が、三八上北地域森林計画案について、津軽地域森林計画変更案についての2件と報告事項6件です。</p> <p>それでは、最初に諮問事項について、県から当審議会に対する諮問をお願いいたします。</p>
<p>青 山 副知事</p>	<p>諮問書</p> <p>森林法第6条第3項の規定により、別添、三八上北地域森林計画案及び津軽地域森林計画変更計画案について、貴会の意見を求めます。</p> <p>青森県森林審議会会長 上野正蔵殿</p> <p>青森県知事 三村申吾、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>副知事は、公務の都合によりここで退席させていただきます。</p>
<p>青 山 副知事</p>	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、ただ今の諮問事項について、事務局からの説明をお願いいたします。</p>
<p>林 政 課 長</p>	<p>それでは、私からお手元の資料1によりまして、まず三八上北地域森林計画案の概要について御説明をさせていただきます。</p> <p>なお、資料の一部につきまして、委員の皆様事前に送付させていただきました内容について、文章表現など若干調整をさせていただきましたので、御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【配付した資料1、資料3により説明】</b></p> <p>説明の最後になりますが、先程の三八上北地域森林計画案、それからただ今の津軽地域森林計画変更計画案につきましては、去る11月10日から12月9日まで、公告縦覧を行いました結果、意見の提出は無かったことを御報告い</p>

	<p>たします。</p> <p>それから、両計画案につきましては、現在、国と事前協議を行っているところです。語句の修正等の指導があった場合は、それに応じて修正等を行うこととなりますので、御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>長くなりましたが、以上で私から諮問事項2件の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から三八上北地域森林計画案、津軽地域森林計画変更案を御説明いただきました。</p> <p>六戸町の大型木材加工施設が平成27年度から稼働しようとしている中、三八上北地域森林計画においては、森林整備の推進や公益的機能の発揮による保全を図る計画、また津軽地域森林計画変更計画においては、林道路線の追加について説明がなされたところです。</p> <p>木村委員、何かお気づきの点がございましたらお願いします。</p>
木 村 委 員	<p>初めてで少し緊張しますが、1点質問したいと思います。</p> <p>資料1の18ページ、第4の(2)に書かれております「鳥獣による森林被害対策の方針」の部分について、最近ニホンジカの日撃状況が新聞等を賑わせておりますけども、ニホンジカによる森林被害に対して、どのような対策があるのか教えていただきたいと思います。</p>
林 政 課 長	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>先程も御説明させていただきましたが、最近、地球温暖化の傾向もあるのかニホンジカの生息エリアが北上してきております。</p> <p>本県でも、かなり危機感を抱いている状況でございまして、関係各課と連携をしながら対応していく必要があると考えております。</p> <p>対策の具体的内容については、担当グループマネージャーから説明いたします。</p>
森 林 整 備 G M	<p>森林整備グループマネージャーの村松と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>ニホンジカによる森林被害に対する対策につきましては、被害の程度にもよりますが、被害がまだ小さい、シカの個体密度が低く被害の少ない初期の段階においては、忌避剤の散布といたしまして、シカが嫌う薬剤の散布、若しくは幹</p>

	<p>に塗り付ける方法があります。</p> <p>また、樹の幹の皮を剥ぐという被害がありますので、皮剥ぎの防止のためにテープを幹に巻きつける方法もあります。</p> <p>それから、苗木も結構食害で食べられるものですから、この苗木を保護するため、ポリエチレンのチューブを被せて苗木を保護する方法、これはツリーシールドと呼ばれるのですが、被害が少ない場合はそのように単木的に対応する方法があります。</p> <p>被害が森林全体に広がる状況ということになれば、フェンスなどで全体を覆うような防護柵を設置する方法があります。</p> <p>また、シカそのものを銃器や括り罠、囲い罠などで捕獲して、個体密度を調整していく方法が現在とられております。</p>
議 長	宿利委員、何かこれに関してございましたらお願いします。
宿 利 委 員	<p>こちらの方でまだ被害がそれほど顕在化はしていないということですが、直前に勤務していました長野や岐阜地方におきましては、局地的で県内で分布は多いところ少ないところの濃淡はありましたけども、かなりのシカの被害があり、造林をする場合、初めから柵で囲んだり、ネットで侵入を防止しないと造林が出来ないところもありました。</p> <p>また、農作物にも被害が及ぶわけですが、食べる物が無い時には何でも食べるようで、木や皮も嚙じれば、落ち葉までも食べてしまうので、個体密度が増える前に色々な対策を取るということは大事なことだろうと私も思っております。</p>
議 長	佐賀委員、何か自分なりに考えていることがございましたらお願いします。
佐 賀 委 員	<p>動物の被害ということに触れるのであれば、本県ではニホンジカというよりは、むしろクマの方が被害として先行していると思います。</p> <p>自分の住んでいる地域でも色々な被害対策をしているのですが、自分の敷地の対策を講ずると、今度は隣の山が荒らされるという矛盾もありまして、その辺についてこれからどういうふうな対策を講じていったらいいのかなということが課題と考えています。</p>
議 長	ただ今の諮問事項について、齋藤委員、何かございますか。



齋藤委員	<p>三八上北地域は、六戸町の大規模工場がこれから稼働するという事で、是非とも青森県の産業振興に貢献していただきたいという期待を大きく持っております。</p> <p>しかし、我々が一番心配なのは資源の問題です。</p> <p>データとして、全国的にもそうだと思いますが、毎年スギが何百万立方メートルずつ増加しているという話を聞きますが、実際、本当に伐れる材というものがどれぐらいあるのかということです。</p> <p>民有林だけではなく国有林もそうですが、最終的な造材のシステムというのはA材、B材、C材をきちんと分けてということが、あまり徹底出来ていないと感じますので、その辺の対応策をきちんととっていただきたい。</p> <p>また、造林の計画における「天然更新」に対して非常に危険を感じておりまして、天然更新ということは自然任せという見方も出来ますので、きちんと短期間で計画的に森林再生が出来るのか、それを誰がきちんとチェックするのかについて、民有林の場合は非常に難しいとは思いますが徹底していかないといけないと考えています。</p> <p>今、ここでこういう話をするのが適切なのかどうかは分かりませんが、その辺のお考えがありました是非お願いしたいと思います。</p> <p>この間、宮崎県の木材協同組合連合会の会長と話をする機会がありまして、宮崎県において県内に6つのバイオマス施設が建設され、今年の生産量プラス160万立方メートルの伐採量が必要だということを話していました。</p> <p>宮崎県では、色々な木材に関する組合がありますが、それを越えた木材の流通・配分というものを考えて連合会組織を作った経緯がありますので、そのように大きく考えていくということも必要ではないか思いますので、その辺のお考えもありましたらお聞かせください。</p>
議長	<p>これについては、報告事項の中にも関連してくると思いますので、改めて報告事項の中で事務局よりお願いします。他に御意見ありませんか。</p>
坪委員	<p>資料1の22ページ、「林道の開設又は拡張に関する計画」のところで、林道の新設について実行延長が無いということですが、私現在、林業会社に所属しておりまして、毎日現場に出ています。</p>

	<p>現場はあちこち変わりますが、今年の現場でも、つい最近新たに出来たと思われるような砂利が敷かれた道路を見かけたところですが、それは実績としてはカウントされないのでしょうか。</p>
林 政 課 長	<p>森林内における路網の整備につきましては、先程説明したとおり林道や林業専用道、森林作業道などのランクがございますけども、その辺の状況について、担当グループマネージャーから説明いたします。</p>
森 林 計 画 G M	<p>森林計画グループマネージャーの蒔苗と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>山に行くと新設された砂利道を見かけるが、これは林道の実績にならないのかというご質問についてですが、今回の林道計画に登載している林道につきましては、幹線となるもので、市町村からの要望を聞きながら出来る限り幅広く路線を計画しているものです。</p> <p>近年は、この幹線となる林道を補完するものとして、林業専用道（規格相当）が多く新設されております。</p> <p>委員がお見かけになった砂利が敷かれた道路というのは、その林業専用道（規格相当）かと思われまます。</p> <p>これについては、地域森林計画書への登載は不要となっておりますので、今回の計画における林道の実績には計上しておりません。</p> <p>なお、県内における林業専用道（規格相当）の開設実績は、全県で16路線、延長10キロメートル、三八上北森林計画におきましては7路線、延長で9キロメートルとなっており、林道計画に対する実績はありませんが、必要な路網は整備されているところです。</p>
坪委員	<p>分かりました。林道は、やはり管理する上でも、また材を搬出する上でも、とても不可欠なものだと思っています。今後とも、前向きに計画してもらいたいと思っています。</p>
林 政 課 長	<p>林道整備について追加でお話させていただければ、来年度の構想ですが、以前から整備してきた林道が老朽化してきている状況がありまして、架けている橋も大分くたびれてきていると、そのような状況を県で調べ、それを市町村にフィードバックし、整備していくということも考えており、色々御意見をいた</p>

	<p>だきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>それでは、よろしいですか。御意見等が無いようですので、諮問事項については、これで審議を終了いたします。</p> <p>これから、諮問事項に対する答申案について、委員間で協議したいと思いますので、委員以外の方は、協議が終了するまでの間、この場から退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【委員による協議、委員以外は退席】</b></p> <p>それでは、議事を再開いたします。</p> <p>答申書が出来ましたので、知事に対して答申書をお渡ししたいと思います。</p> <p>平成26年12月17日</p> <p>青森県知事 三村申吾 殿</p> <p>青森県森林審議会会長 上野正蔵</p> <p>三八上北地域森林計画案、津軽地域森林計画変更案について次の通り答申します。</p> <p>「原案のとおり決定するのが適当である」</p>
黒 滝 次 長	<p>答申に基づき、しっかりと対応させていただきます。ありがとうございます。</p>
議 長	<p>それでは、次の案件である報告事項6件について、事務局から説明をお願いします。</p>
各GM	<p><b>【配布した資料4により、項目1を企画GM、項目2を森林環境GM、項目3を治山・林道GM、項目4、5、6を林産振興GMが説明】</b></p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、報告事項6件について、県当局から御説明がなされましたが、先ほど頂いた齊藤委員からの御発言に付け加えて、何か齊藤委員ございましたらお願いします。</p>
齋 藤 委 員	<p>項目1の青い森再造林推進プラン案にも関連しますが、私が心配しているのは、確かにこういう方針でいくということを現場までちゃんと浸透出来るかどうかということです。</p> <p>民有林で、こういったことが本当に徹底出来るのかという心配が非常にある</p>

	<p>ので、何かそういうことに関しての多少の縛りであるとか、チェックだとかが出来ないものか、そういう心配が少々あります。</p>
林 政 課 長	<p>齋藤委員が御心配されるのは、本当にごもつともだと思います。</p> <p>結局、森林の経営というのは、個人の方に委ねられているという状況です。</p> <p>片や、森林が伐採されて放置されると、それを心配するのは、周辺の森林の環境を享受している地域住民など、そういった方々です。</p> <p>そのギャップをどうやって埋めていくことが出来るのか、これが大きい課題だと思っております。</p> <p>それで、個別具体の現場をどうやって森林に再生させていくというところは、今年このプランをまとめまして、来年に具体の役割分担なり、どういう仕組みを講ずれば再造林が進んでいくのだろうかとか、そういったことについて、色々な関係者の方々から御意見を頂戴しながら検討していきたいと考えているところです。</p>
議 長	<p>他の委員の方で何かありますか。</p>
柳 澤 委 員	<p>項目1の青い森再造林推進プラン案、5ページの「種子や苗木の供給体制の確保」のことで。</p> <p>私、種苗店をやっておりまして、県内のお客様からカラマツの種が欲しいという相談を受け、現在は、県外の種苗メーカーから調達している状況です。</p> <p>また、私共種苗会社の県内の組織として、日本種苗協会青森県支部という組織がありまして、構成員は県内の種苗会社が会員になっていますが、ここでは県と一緒に、例えば県育成のデルフィニウムと一緒に育成し、販売促進・栽培指導ということをやっていますし、県育成の枝豆についても同様にやっています。</p> <p>これが、この先、種苗の供給体制が出来て、生産・販売拡大する際には、そういう組織が県内にあり、現実と一緒にやっているという実績もありますので、一声お声を掛けていただければ、いろいろな意味で県と一緒にあって、拡販・供給体制、種苗の計画、増産計画とか、そういったものにも参画出来ると思います。</p>
林 政	<p>どうもありがとうございます。森林関係もそういう団体がございますので、</p>

課 長	柳澤委員の御意見等も伝えながら、御協力なりアドバイスをいただけることがあれば、お願いして参りたいと思います。
議 長	高樋委員、何かございますか。
高 樋 委 員	<p>項目1の青い森再造林推進プラン案のところで、本体資料の表紙を見ると、「育てる」、「伐る」、「植える」、「使う」とあって、こういうサイクルを作っていくということで、この「使う」ということに関して、何をもってこれを使うのだろうと思いましたが、丸太にしてとかLVLにしてとかですが、本来的に木材を使うということはその他、色々な方向があると思います。</p> <p>例えば、後ろのパネルにあるように、住宅になっていくとか、家具になっていくとか。</p> <p>森林体験においても、山での森林体験はしているのですが、その後、これがどうなっていくというような部分の体験が無かったりするので、次世代につながるというプラン、また子ども達などの若い世代の方が使う資源として守っていくプラン、ということを考えるのならば「使う」という視点で何かもう少し膨らんでいくような方向があれば良いと思います。</p> <p>次年度以降、具体の検討になっていくと思うので、佐藤委員とか、色々な事業をされている方々と御協力されて、何かワークショップなり、色々なことでお示しする方がいいのかなと思いました。</p>
議 長	ありがとうございました。佐藤委員さん、何かございますか。
佐 藤 委 員	<p>資料4の六戸町の大型木材加工施設についてですが、当面は、事業主体が関連する工務店、ハウスメーカーでLVLは使われていくと思いますが、ゆくゆく県内の地場に売るという想定があるのかどうか。</p> <p>やってみなければ分からないというところもあると思いますが、イメージとして、そういう想定があるかどうかをお伺いします。</p> <p>また、報告事項には含まれていないのですが、私共みたいな一戸建ての住宅を作っている建築の部門で、少し前に県産材の利用率が3割ぐらいまで来たというお話を伺いましたが、今、どのぐらい県産材、県産スギ、もう一步幅広くして国産スギ、国産材の利用率が住宅においてどのぐらいになっているかということ把握されていれば、情報として教えていただきたいと思います。</p>

<p>林 政 課 長</p>	<p>まず、L V L製品の県内における利用について、今考えているのは、佐藤委員がお話のように、当初、関東主体にほぼ使われるという事業計画でスタートしましたが、やはり折角県内でできる県産製品ですので、県内にも地産地消という意味で使っていただきたいと考えており、県内で使われている外材の部分を県産のL V Lに置き換えていって、一般の製材については、そのまま利用を増やしていきたいと思っていますところ。</p> <p>先程、来年度予算のお話もしましたが、L V Lについても、県内で普及拡大させていくための工場の見学会であるとか、研修会、それから実際に使っていた場合に対する補助だとかも考えておりまして、そういう形で県内への利用拡大を図っていききたいと考えています。</p> <p>それと関連して、県内における県産材なり国産材の利用率というのは、上昇はしてきていますが、依然3割程度の割合と記憶しております。</p>
<p>木 村 委 員</p>	<p>項目6の放射性物質による野生きのこ類の出荷制限についてですが、色々周知するためにホームページによる周知をされているということですが、御高齢の方などは分からない方も結構いらっしゃるのではないかと思います。汚染された野生きのこを間違えて食べてしまう可能性はないのかなと考えます。</p> <p>そして、もっと周知をする方法があれば、された方が良いのではないかと思いますのですが、その件についていかがでしょうか。</p>
<p>林 産 振 興 G M</p>	<p>まず、間違えて食べないようにするためには、現在、出荷制限が掛かっております4市町の野生きのこを採取しないこと、販売しないこと、これが大事だと思います。</p> <p>県では、これまでも県の保健衛生部局で、抜き打ち的にスーパーなどにおいて収去検査というものをやっております。</p> <p>これによって、そのような野生きのこが出回らないようチェックすることが大事ですし、周知の部分につきましては、これまでも県のホームページで周知したり、それから市町村の広報を活用して、情報提供を行っているところ。</p> <p>今後とも、こういう取組を継続しながら周知を徹底していきたいと考えております。</p>

<p>坪委員</p>	<p>項目1の青い森再造林推進プラン案、5ページの一貫作業のところですが、これは伐採から地拵え、植栽まで一貫して行われるということは、受注する側にとっても発注する側にとっても、コスト面などでプラスとなり、とても良いことだと思いました。</p> <p>事業体の方でも、このような形が実現すれば、年間の計画も立てやすく、作業も円滑に進められるのではないかと考えています。</p> <p>コンテナ苗については、作業を進める具体的なイメージが湧かないのですが、これは全国的に普及しているものなのか、また青森県内でやっている事例があるのかどうかをお聞きしたいです。</p> <p>またメリットとして、13ページに活着率が良いということと、植栽の時期を選ばないというメリットが書かれていましたが、従来の苗木と比べて価格の対比が無かったので、価格面にはおいてはどうなっているのかということもお伺いします。</p>
<p>森 林 整 備 G M</p>	<p>全国的に見た普及状況ですが、元々コンテナ苗は九州地方で最初に始まり、そこを起点に全国的に普及してきており、平成24年度現在で、全国で15道県、約40万本のコンテナ苗が生産されている状況です。</p> <p>なお、本県ではまだ本格的な生産は行われていませんが、青森県産業技術センター林業研究所で今年度から試験的に作り始めており、今後、その成果を苗木生産者に普及しながら進めていきたいと考えているところです。</p> <p>次に県内の事例として植栽した事例はあるのかということですが、本県では本年9月に大鰐町と外ヶ浜町の国有林においてコンテナ苗の試験的な植栽が行われ、大鰐町では200本のスギのコンテナ苗、外ヶ浜町では200本のヒバのコンテナ苗を試験的に植栽したところです。</p> <p>なお、民有林においては植栽した事例はありません。</p> <p>コンテナ苗の価格については、まだ本県の場合は作っていないということもあり、本県独自の単価はありませんが、近隣他県のコンテナ苗の平均単価をみますと、スギで1本当たり200円程度で、スギの普通苗、裸苗と言われている苗が1本130円程度ですので、それから見ると現在のところ約1.5倍の価格となっています。</p>

今後、コンテナ苗が本格的に大量生産されるようになれば、将来的には価格が今よりも安くなるものと見込んでいます。

コンテナ苗のメリットと作業イメージについてですが、コンテナ苗というのはプラスチックの容器で作った根と土が一体化したような状態、根鉢が付いた苗です。

その苗を植えるときは、まず山の木を業者が伐採して、一般的なやり方ですと違う業者が地拵えをするわけですが、推進プランの本体資料の7ページの下に一貫システムのイメージ写真がありますが、この写真のとおり伐採、地拵えを機械で行い、その機械を使ってコンテナ苗を運ぶと、そして、専用の器具で穴を掘って、そこにコンテナ苗を差し込むように植栽を一連の作業として行うことが一貫作業のイメージとなります。

そのメリットですが、通常の苗木に比べて根と土がくっついた根鉢があるものですから、初期成長が速いということ、そして一般の裸苗と言われる苗の場合は、植栽時期が普通は春、その次に秋ということになりますが、コンテナ苗は初期成長や活着が良いということで、凍結している時期や積雪の多い時期を除けば、いつでも植栽が可能ということが大きなメリットです。

また、植付作業も資料の写真のとおり器具を使うということで、ある程度慣れていない方でも短時間で着実に植栽出来るということ、それから、初期の成長が速いということで、下刈り回数を減らせるということもあり、コンテナ苗の導入は今回の低コスト化に向けて非常に有効ではないかと思っています。

議長

ありがとうございました。他に何かありますか。

宿利  
委員

特に質問ではないのですが、青い森再造林推進プラン案の中には、本当に色々な課題が複数絡まり合っている、三つ巴、四つ巴、五つ巴になっている部分があると思いますので、これさえやれば解決ということにはいかない難しい課題だと思います。

やはりポイントになるのは、コストを上手く削減するような取り組みが出来て、それが所有者の方に還元されること、しかし、森林所有者が分からなくなってきたりとか様々な問題はあるかと思いますが、そういったところを上手くPRをしたり、また森林所有者の方にも同意や納得をいただけるようなこと



	<p>ろが大事なのだろうと思います。</p> <p>そういう面では、先ほどの諮問事項の中でも、民有林と国有林の連携ということが記述されていましたが、国有林においても試験的な取り組みですとか、情報発信の面でお役に立てるようなことがあれば、連携しながら情報の共有化ということも積極的に取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>先程のコンテナ苗の試験的な植栽については、国有林職員においても見るのも初めてというようなところでして、来年以降どうということになるのかというのは、我々も観察をしながら、他県や他局管内の情報で提供出来るものはお手伝いをして参りたいと思っています。</p>
議 長	<p>報告事項についての御質問は、他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは無いようですので、これをもちまして、案件について全て終了いたします。</p> <p>委員の皆様には、活発な御意見をいただき、また議事進行に御協力をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>県においては、各委員から出されました意見、提言などについて、今後の森林・林業施策の展開の参考とされるようお願いいたします。</p> <p>上野会長の代行として議長を務めさせていただきましたが、御協力、本当にありがとうございました。</p>
司 会	<p>本間会長代行、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、黒滝農林水産部次長から挨拶がございます。</p>
黒 滝 次 長	<p>それでは、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、年末でお忙しい中、そしてこのように天候が悪い中、御出席いただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>また、長時間にわたりまして御審議いただくとともに、貴重な御助言・御提案・御意見を賜りまして、本当に感謝しております。</p> <p>本日いただいた答申や御意見等を踏まえながら、今後、施策を展開して参りたいと考えておりますので、引き続き御支援・御協力をお願い申し上げます、簡単ではございますが、御挨拶といたします。本当にありがとうございました。</p>
司 会	<p>これをもちまして、第78回青森県森林審議会を終了いたします。</p>

